

## 児童発達支援食費給付金の申請事務の流れ

**申請者  
(保護者)**

- 「児童発達支援食費給付金対象日数証明書(以下、証明書)」を豊田市ホームページ(HP)からダウンロードし、印刷  
※市HPのトップページの「広報とよたHP番号検索」へ1060284と入力



**申請者**

- 通所先の児童発達支援事業所に証明書（1事業所1枚）を記入依頼  
※対象となる事業所が複数ある場合は、複数事業所に記入依頼



**事業所**

- 証明書を記入し、申請者へ返却



**申請者**

- 紙での申請：市HPから申請書（様式第1号）をダウンロード、印刷、記入し、申請書・証明書を障がい福祉課窓口にて手渡し、もしくは郵送にて提出
- 電子での申請：あいち電子申請システムにて提出 ※証明書の写真データ添付  
あいち電子申請システムQRコード  
※市HPからもあいち電子申請システムにアクセスできます  
※過去分の申請は、電子申請では受付できません。  
紙での申請をお願いします。



**市**

- 申請内容を精査し、決定通知（様式第2号）を申請者へ郵送



**市**

- 決定された給付額を申請書記載の口座へ振込み